

【様式2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名 産業経済部 ふるさと納税・経営支援課

実施事案名	松山市中小企業振興計画【第2期計画】（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	松山市中小企業振興計画は、本市の中小企業の振興施策を総合的かつ戦略的に行うための目標、施策等を定めるもので、「松山市中小企業振興基本条例」に基づき、おおむね5年に1回、必要に応じて内容を見直すこととされています。 前回の計画策定から5年以上が経過したことから、本市の中小企業を取り巻く環境の変化を反映するため、第2期計画を策定するものです。
策定根拠となる法令等	松山市中小企業振興基本条例【平成26年条例第32号】第12条
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和7年3月21日（金）
------------	--------------